

財政援助団体等監査結果報告

[財団法人 兵庫県予防医学協会]

神戸市監査委員	櫻井誠一
同	田中健造
同	北川道夫
同	大井としひろ

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した平成23年度財政援助団体等監査について、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

1 監査の対象

財団法人兵庫県予防医学協会（以下「協会」という。）における出納その他の事務（神戸市（以下「本市」という。）からの財政援助及び公の施設の管理委託に係る出納その他の事務を含む。）で、主として平成22年度執行の事務

2 監査の期間

平成23年8月23日～平成24年1月20日

3 監査の方法

監査は、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて、関係書類の調査とともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 団体の概要

(1) 設立の趣旨

協会は、予防医学活動を行うとともに、財団法人予防医学事業中央会の兵庫県支部を兼ね、その事業に協力し、もって県民の保健と福祉に寄与することを目的として、昭和48年6月に設立された。

(2) 本市との関係

① 出捐

平成 22 年度末の協会の基本財産は、1 億円であり、本市は 3,400 万円（出捐率 34%）を出捐している。なお、平成 23 年 7 月に、協会所有地の一部を基本財産に繰り入れることで、基本財産が 2 億 5,597 万円に増額され、本市の出捐率は 13.3%となっている。

② 財政援助

平成 22 年度は、補助金として、前立腺がん検診事業及び骨粗しょう症予防事業に 188 万円を交付している。

③ 公の施設の指定管理等

公の施設の指定管理者として、利用料金制により、神戸市健康づくりセンター（健康ライフプラザ）の管理運営を委託し、指定管理料を 1 億 900 万円支出している。

このほか、健康診査、特定健康診査・特定保健指導、胃がん・乳がん・大腸がん検診業務等を委託している。

④ 職員数

平成 22 年度末の職員数は 158 人であり、うち本市派遣職員は 3 人である。

(3) 事業の概要

協会及び事業所の所在地は、第 1 表のとおりである。

第 1 表 協会等の所在地

事業所	所在地
協会（事務所）	東灘区御影本町4丁目4-20
健診センター	東灘区御影本町6丁目5-2
保健環境センター	東灘区御影本町4丁目4-20
灘分室〔地域保健センター、保健指導センター〕	灘区岸地通1丁目1-1 灘区民ホール3階
神戸市健康づくりセンター〔健康ライフプラザ〕 （指定管理施設）	兵庫区駅南通5丁目1-2-300

主な業務量の推移は、第 2 表のとおりである。

協会は、予防医学普及事業として、セミナー、フォーラム、講座等の開催のほか、健診・検査事業として、健康診断等の健診事業、細菌検査等の検査事業を実施している。また、指定管理者として健康づくり事業を実施している。

第 2 表 業 務 量 の 比 較

項 目	平成22年度	平成21年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
予 防 医 学 普 及 事 業				
機 関 誌 「あすの健康」の発行	発行回数 4回	発行回数 4回	0回	0.0
いきいきライフセミナー	参加者 629人	参加者 513人	116人	22.6
予 防 医 学 フ ォ ー ラ ム	参加者 437人	参加者 680人	△243人	△ 35.7
がんをよく知るための講座	参加者 161人	参加者 112人	49人	43.8
健 診 ・ 検 査 事 業				
健 診 事 業				
定 期 (一 般) 健 診	213,626件	212,561件	1,065件	0.5
一 般 健 診 (学 校 保 健)	74,710件	72,939件	1,771件	2.4
一 般 健 診 (産 業 保 健)	138,916件	139,622件	△706件	△ 0.5
市 民 健 診	49,199件	46,350件	2,849件	6.1
国 保 特 定 健 診	40,438件	37,878件	2,560件	6.8
特 定 健 診 被 扶 養 者	1,118件	1,309件	△191件	△ 14.6
健 康 診 査 (若 年)	5,141件	4,949件	192件	3.9
健 康 診 査 (後 期 高 齢 者)	2,311件	2,031件	280件	13.8
健 康 診 査 (保 険 未 加 入 者)	191件	183件	8件	4.4
生 活 機 能 評 価	22,725件	21,418件	1,307件	6.1
胃 が ん 検 診	20,047件	20,749件	△702件	△ 3.4
乳 が ん 検 診	7,281件	7,555件	△274件	△ 3.6
大 腸 が ん 検 診	50,318件	50,964件	△646件	△ 1.3
前 立 腺 が ん 検 診	10,165件	8,949件	1,216件	13.6
骨 粗 し ょ う 症 検 診	17,774件	17,278件	496件	2.9
結 核 健 診	42,679件	40,579件	2,100件	5.2
人 間 ド ッ ク	8,666件	9,817件	△1,151件	△ 11.7
検 査 事 業				
細 菌 検 査	108,816件	125,254件	△16,438件	△ 13.1
細 胞 診 査	65,165件	62,983件	2,182件	3.5
環 境 測 定	1,081件	1,448件	△367件	△ 25.3
水 質 検 査	4,745件	5,604件	△859件	△ 15.3
食 品 検 査	11,661件	11,591件	70件	0.6
健 康 づ く り 事 業				
ト レ ー ニ ン グ ジ ム	利用者 95,238人	利用者 99,578人	△4,340人	△ 4.4
卓 球 コ ー ナ ー	利用数 5,260台	利用数 4,978台	282台	5.7
健 康 づ く り 教 室	207教室	208教室	△1教室	△ 0.5
	受講者 9,766人	受講者 9,760人	6人	0.1
健 康 づ く り 支 援 事 業	57事業	80事業	△23事業	△ 28.8
	参加者 1,609人	参加者 2,340人	△731人	△ 31.2
貸 室	132件	125件	7件	5.6
健 診 事 業 (診 断 書 交 付)	95件	111件	△16件	△ 14.4

(4) 経営状況と財政状態

協会の会計は、予防医学普及事業会計、健診・検査事業会計に分かれている。会計処理は、公益法人会計基準を適用しており、消費税処理は税抜処理である。

予防医学普及事業会計、健診・検査事業会計をあわせた経営状況は、第3表のとおりである。

第3表 比較正味財産増減計算書（総括表）

(単位 金額：千円)

科 目	平成22年度		平成21年度		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率		
I 一般正味財産増減の部						
【 経 常 増 減 の 部 】						
(1) 経 常 収 益 (a)	3,298,173	100.0	3,321,551	100.0	△ 23,378	△ 0.7
① 基 本 財 産 運 用 益	—	—	189	0.0	△ 189	皆減
② 特 定 資 産 運 用 益	4,925	0.1	7,580	0.2	△ 2,655	△ 35.0
③ 事 業 収 益	3,269,185	99.1	3,292,905	99.1	△ 23,720	△ 0.7
④ 受 取 補 助 金	12,434	0.4	6,248	0.2	6,186	99.0
⑤ 雑 収 益	6,956	0.2	8,578	0.3	△ 1,622	△ 18.9
⑥ 引 当 金 取 崩 額	4,673	0.1	6,051	0.2	△ 1,378	△ 22.8
(2) 経 常 費 用 (b)	3,330,235	100.0	3,310,503	100.0	19,732	0.6
① 事 業 費	2,710,038	81.4	2,747,587	83.0	△ 37,549	△ 1.4
② 管 理 費	616,152	18.5	558,243	16.9	57,909	10.4
③ 引 当 金 繰 入 額	4,045	0.1	4,673	0.1	△ 628	△ 13.4
当期経常増減額 (A = a - b)	△ 32,061	—	11,048	—	△ 43,109	△ 390.2
【 経 常 外 増 減 の 部 】						
(1) 経 常 外 収 益 (c)	—	—	2,091	—	△ 2,091	皆減
(2) 経 常 外 費 用 (d)	3,060	—	788	—	2,272	288.3
当期経常外増減額 (B = c - d)	△ 3,060	—	1,303	—	△ 4,363	△ 334.8
税引前当期一般正味財産増減額 (C = A + B)	△ 35,121	—	12,350	—	△ 47,471	△ 384.4
法人税，住民税及び事業税 (D)	72	—	895	—	△ 823	△ 92.0
法人税等調整額 (E)	△ 9,123	—	3,124	—	△ 12,247	△ 392.0
当期一般正味財産増減額 (F = C - D - E)	△ 26,070	—	8,332	—	△ 34,402	△ 412.9
一般正味財産期首残高 (G)	3,061,082	—	3,052,750	—	8,332	0.3
一般正味財産期末残高 (H = F + G)	3,035,012	—	3,061,082	—	△ 26,070	△ 0.9
II 指定正味財産増減の部						
(1) 受 取 補 助 金	10,500	—	14,500	—	△ 4,000	△ 27.6
(2) 受 取 寄 付 金	385	—	—	—	385	皆増
(3) 基 本 財 産 運 用 益	—	—	189	—	△ 189	皆減
(4) 特 定 資 産 運 用 益	166	—	172	—	△ 6	△ 3.5
(5) 一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△ 10,845	—	△ 6,122	—	△ 4,723	△ 77.1
当期指定正味財産増減額 (I)	205	—	8,739	—	△ 8,534	△ 97.7
指定正味財産期首残高 (J)	137,172	—	128,433	—	8,739	6.8
指定正味財産期末残高 (K = I + J)	137,377	—	137,172	—	205	0.1
III 正味財産期末残高 (L = H + K)	3,172,389	—	3,198,254	—	△ 25,865	△ 0.8

予防医学普及事業会計、健診・検査事業会計をあわせた財政状態は、第4表のとおりである。

第 4 表 比較貸借対照表（総括表）

（単位 金額：千円）

科 目	平成 22 年度 末		平成 21 年度 末		対 前 年 度 増 減	対 前 年 度 増 減 率
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率		
資 産	4,291,562	100.0	4,245,304	100.0	46,258	1.1
I 流 動 資 産	1,567,581	36.5	1,503,899	35.4	63,682	4.2
1 現 金	168	0.0	270	0.0	△ 102	△ 37.8
2 小 口 現 金	1,867	0.0	2,018	0.0	△ 151	△ 7.5
3 普 通 預 金	438,034	10.2	375,221	8.8	62,813	16.7
4 定 期 預 金	222,500	5.2	306,893	7.2	△ 84,393	△ 27.5
5 投 資 信 託	250,079	5.8	99,911	2.4	150,168	150.3
6 未 収 金	616,478	14.4	683,399	16.1	△ 66,921	△ 9.8
7 未 収 金 貸 倒 引 当 金	△ 4,127	—	△ 4,756	—	629	13.2
8 前 払 金	4,956	0.1	5,834	0.1	△ 878	△ 15.0
9 仮 払 金	1,817	0.0	868	0.0	949	109.3
10 職 員 貸 付 金	8,459	0.2	8,862	0.2	△ 403	△ 4.5
11 棚 卸 資 産	7,651	0.2	6,510	0.2	1,141	17.5
12 繰 延 税 金 資 産	19,698	0.5	18,869	0.4	829	4.4
II 固 定 資 産	2,723,981	63.5	2,741,405	64.6	△ 17,424	△ 0.6
1 基 本 財 産	100,000	2.3	100,000	2.4	0	0.0
(1) 基 本 財 産 引 当 有 価 証 券	100,000	2.3	100,000	2.4	0	0.0
2 特 定 資 産	1,215,450	28.3	1,188,491	28.0	26,959	2.3
(1) 設 備	3,455	0.1	4,997	0.1	△ 1,542	△ 30.9
(2) 車 両	55,810	1.3	50,497	1.2	5,313	10.5
(3) ソ フ ト ウ エ ア	2,640	0.1	3,360	0.1	△ 720	△ 21.4
(4) 退 職 積 立 金	471,320	11.0	448,096	10.6	23,224	5.2
(5) 減 価 償 却 積 立 金	102,128	2.4	101,996	2.4	132	0.1
(6) 奨 学 金 積 立 金	3,070	0.1	3,067	0.1	3	0.1
(7) 渡 邊 基 金	3,812	0.1	3,808	0.1	4	0.1
(8) 施 設 整 備 積 立 金	562,024	13.1	562,024	13.2	0	0.0
(9) 前 島 賞 基 金	11,191	0.3	10,646	0.3	545	5.1
3 そ の 他 の 固 定 資 産	1,408,531	32.8	1,452,914	34.2	△ 44,383	△ 3.1
(1) 建 物	250,958	5.8	271,496	6.4	△ 20,538	△ 7.6
(2) 構 築 物	5,818	0.1	6,511	0.2	△ 693	△ 10.6
(3) 設 備	168,859	3.9	173,014	4.1	△ 4,155	△ 2.4
(4) 車 両	33,083	0.8	58,948	1.4	△ 25,865	△ 43.9
(5) リ ー ス 資 産	28,437	0.7	33,623	0.8	△ 5,186	△ 15.4
(6) 土 地	653,162	15.2	653,162	15.4	0	0.0
(7) 電 話 加 入 権	849	0.0	849	0.0	0	0.0
(8) 保 証 金	44,416	1.0	44,423	1.0	△ 7	△ 0.0
(9) 有 価 証 券	230	0.0	230	0.0	0	0.0
(10) ソ フ ト ウ エ ア	56,824	1.3	53,057	1.2	3,767	7.1
(11) 繰 延 税 金 資 産	165,894	3.9	157,600	3.7	8,294	5.3
負 債 及 び 正 味 財 産	4,291,562	100.0	4,245,304	100.0	46,258	1.1
負 債	1,119,173	26.1	1,047,050	24.7	72,123	6.9
I 流 動 負 債	463,830	10.8	404,754	9.5	59,076	14.6
1 未 払 金	332,132	7.7	310,840	7.3	21,292	6.8
2 未 払 法 人 税 等	72	0.0	895	0.0	△ 823	△ 92.0
3 未 払 消 費 税	11,181	0.3	6,350	0.1	4,831	76.1
4 前 受 金	38	0.0	89	0.0	△ 51	△ 57.3
5 預 り 金	24,325	0.6	18,521	0.4	5,804	31.3
6 仮 受 金	32,380	0.8	6,400	0.2	25,980	405.9
7 賞 与 引 当 金	63,701	1.5	61,660	1.5	2,041	3.3
II 固 定 負 債	655,344	15.3	642,296	15.1	13,048	2.0
1 退 職 給 付 引 当 金	626,907	14.6	608,672	14.3	18,235	3.0
2 リ ー ス 債 務	28,437	0.7	33,623	0.8	△ 5,186	△ 15.4
正 味 財 産	3,172,389	73.9	3,198,254	75.3	△ 25,865	△ 0.8
I 指 定 正 味 財 産	137,377	3.2	137,172	3.2	205	0.1
1 国 庫 補 助 金	2,363	0.1	3,327	0.1	△ 964	△ 29.0
2 公 益 団 体 補 助 金	19,000	0.4	17,735	0.4	1,265	7.1
3 寄 付 金	114,808	2.7	114,261	2.7	547	0.5
4 受 贈 車 両	1,207	0.0	1,849	0.0	△ 642	△ 34.7
(うち基本財産への充当額)	(100,000)	—	(100,000)	—	(0)	—
(うち特定資産への充当額)	(37,377)	—	(37,172)	—	(205)	—
II 一 般 正 味 財 産	3,035,012	70.7	3,061,082	72.1	△ 26,070	△ 0.9
(うち特定資産への充当額)	(706,755)	—	(703,223)	—	(3,530)	—

ア 予防医学普及事業会計

(ア) 経営状況

経営状況は、第5表のとおりである。

第5表 比較正味財産増減計算書（予防医学普及事業会計）

(単位 金額：千円)

科 目	平成22年度		平成21年度		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率		
I 一般正味財産増減の部						
【 経 常 増 減 の 部 】						
(1) 経 常 収 益 (a)	2,957	100.0	5,906	100.0	△ 2,949	△ 49.9
① 基 本 財 産 運 用 益	—	—	189	3.2	△ 189	皆減
基 本 財 産 運 用 益	—	—	189	3.2	△ 189	皆減
② 特 定 資 産 運 用 益	1,975	66.8	3,783	64.1	△ 1,808	△ 47.8
特 定 資 産 運 用 益	1,975	66.8	3,783	64.1	△ 1,808	△ 47.8
③ 受 取 寄 付 金	—	—	1,000	16.9	△ 1,000	皆減
健 診 ・ 検 査 事 業 会 計 受 取 寄 付 金	—	—	1,000	16.9	△ 1,000	皆減
④ 雑 収 利 益	982	33.2	935	15.8	47	5.0
受 取 利 息	139	4.7	305	5.2	△ 166	△ 54.4
雑 収 益	843	28.5	630	10.7	213	33.8
(2) 経 常 費 用 (b)	14,574	100.0	14,449	100.0	125	0.9
① 事 業 費	14,574	100.0	14,449	100.0	125	0.9
当期経常増減額 (A = a - b)	△ 11,617	—	△ 8,543	—	△ 3,074	△ 36.0
【 経 常 外 増 減 の 部 】						
(1) 経 常 外 収 益 (c)	—	—	—	—	0	0.0
(2) 経 常 外 費 用 (d)	—	—	—	—	0	0.0
当期経常外増減額 (B = c - d)	0	—	0	—	0	0.0
当期一般正味財産増減額 (C = A + B)	△ 11,617	—	△ 8,543	—	△ 3,074	△ 36.0
一般正味財産期首残高 (D)	1,271,327	—	1,279,870	—	△ 8,543	△ 0.7
一般正味財産期末残高 (E = C + D)	1,259,710	—	1,271,327	—	△ 11,617	△ 0.9
II 指定正味財産増減の部						
(1) 受 取 寄 付 金	385	—	—	—	385	皆増
(2) 基 本 財 産 運 用 益	—	—	189	—	△ 189	皆減
(3) 特 定 資 産 運 用 益	166	—	172	—	△ 6	△ 3.5
(4) 一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△ 4	—	△ 198	—	194	98.0
当期指定正味財産増減額 (F)	547	—	163	—	384	235.6
指定正味財産期首残高 (G)	114,261	—	114,098	—	163	0.1
指定正味財産期末残高 (H = F + G)	114,808	—	114,261	—	547	0.5
III 正味財産期末残高 (I = E + H)	1,374,518	—	1,385,588	—	△ 11,070	△ 0.8

(イ) 財政状態

財政状態は、第6表のとおりである。

第6表 比較貸借対照表（予防医学普及事業会計）

(単位 金額：千円)

科 目	平成22年度末		平成21年度末		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率		
資 産	1,374,518	100.0	1,385,588	100.0	△ 11,070	△ 0.8
I 流 動 資 産	44,328	3.2	55,947	4.0	△ 11,619	△ 20.8
1 普 通 預 金	13,236	1.0	15,526	1.1	△ 2,290	△ 14.7
2 定 期 預 金	30,000	2.2	31,000	2.2	△ 1,000	△ 3.2
3 未 収 金	129	0.0	—	—	129	皆増
4 仮 払 金	960	0.1	—	—	960	皆増
5 健 診 ・ 検 査 事 業 会 計 勘 定	3	0.0	9,421	0.7	△ 9,418	△ 100.0
II 固 定 資 産	1,330,190	96.8	1,329,641	96.0	549	0.0
1 基 本 財 産	100,000	7.3	100,000	7.2	0	0.0
(1) 基 本 財 産 引 当 有 価 証 券	100,000	7.3	100,000	7.2	0	0.0
2 特 定 資 産	577,028	42.0	576,478	41.6	550	0.1
(1) 渡 邊 基 金	3,812	0.3	3,808	0.3	4	0.1
(2) 施 設 整 備 積 立 金	562,024	40.9	562,024	40.6	0	0.0
(3) 前 島 賞 基 金	11,191	0.8	10,646	0.8	545	5.1
3 そ の 他 の 固 定 資 産	653,162	47.5	653,162	47.1	0	0.0
(1) 土 地	653,162	47.5	653,162	47.1	0	0.0
負 債 及 び 正 味 財 産	1,374,518	100.0	1,385,588	100.0	△ 11,070	△ 0.8
負 債	—	—	—	—	0	0.0
正 味 財 産	1,374,518	100.0	1,385,588	100.0	△ 11,070	△ 0.8
I 指 定 正 味 財 産	114,808	8.4	114,261	8.2	547	0.5
1 寄 付 金	114,808	8.4	114,261	8.2	547	0.5
(うち基本財産への充当額)	(100,000)	—	(100,000)	—	(0)	—
(うち特定資産への充当額)	(14,808)	—	(14,261)	—	(547)	—
II 一 般 正 味 財 産	1,259,710	91.6	1,271,327	91.8	△ 11,617	△ 0.9
(うち特定資産への充当額)	(562,220)	—	(562,217)	—	(3)	—

イ 健診・検査事業会計

(ア) 経営状況

経営状況は、第7表のとおりである。

第 7 表 比較正味財産増減計算書（健診・検査事業会計）

（単位 金額：千円）

科 目	平成 22 年度		平成 21 年度		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
	金 額	構 成 率	金 額	構 成 率		
I 一般正味財産増減の部						
【 経 常 増 減 の 部 】						
(1) 経 常 収 益 (a)	3,295,216	100.0	3,316,645	100.0	△ 21,429	△ 0.6
① 特 定 資 産 運 用 益	2,950	0.1	3,798	0.1	△ 848	△ 22.3
特 定 資 産 運 用 収 入	2,950	0.1	3,798	0.1	△ 848	△ 22.3
② 事 業 収 益	3,269,185	99.2	3,292,905	99.3	△ 23,720	△ 0.7
施 設 健 診 収 益	829,920	25.2	911,688	27.5	△ 81,768	△ 9.0
出 張 健 診 収 益	1,857,044	56.4	1,785,614	53.8	71,430	4.0
健 康 づ く り 収 益	429,072	13.0	441,050	13.3	△ 11,978	△ 2.7
③ 受 取 補 助 金	12,434	0.4	6,248	0.2	6,186	99.0
受 取 国 庫 補 助 金	2,556	0.1	1,512	0.0	1,044	69.0
受 取 公 共 団 体 補 助 金	642	0.0	668	0.0	△ 26	△ 3.9
受 取 公 益 団 体 補 助 金	9,236	0.3	4,068	0.1	5,168	127.0
④ 雑 収 益	5,974	0.2	7,643	0.2	△ 1,669	△ 21.8
受 取 利 息	1,118	0.0	1,285	0.0	△ 167	△ 13.0
雑 収 益	4,856	0.1	6,358	0.2	△ 1,502	△ 23.6
⑤ 引 当 金 取 崩 額	4,673	0.1	6,051	0.2	△ 1,378	△ 22.8
貸 倒 引 当 金 取 崩 額	4,673	0.1	6,051	0.2	△ 1,378	△ 22.8
(2) 経 常 費 用 (b)	3,315,661	100.0	3,297,054	100.0	18,607	0.6
① 事 業 費	2,695,465	81.3	2,733,138	82.9	△ 37,673	△ 1.4
② 管 理 費	616,152	18.6	558,243	16.9	57,909	10.4
③ 他 会 計 へ の 繰 出 額	—	—	1,000	0.0	△ 1,000	皆減
予 防 医 学 普 及 事 業 支 払 寄 付 金	—	—	1,000	0.0	△ 1,000	皆減
④ 引 当 金 繰 入 額	4,045	0.1	4,673	0.1	△ 628	△ 13.4
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	4,045	0.1	4,673	0.1	△ 628	△ 13.4
当 期 経 常 増 減 額 (A = a - b)	△ 20,445	—	19,590	—	△ 40,035	△ 204.4
【 経 常 外 増 減 の 部 】						
(1) 経 常 外 収 益 (c)	—	—	2,091	—	△ 2,091	皆減
① 雑 収 益	—	—	2,091	—	△ 2,091	皆減
(2) 経 常 外 費 用 (d)	3,060	—	788	—	2,272	288.3
① 除 却 損 失	2,095	—	497	—	1,598	321.5
② 雑 損 失	965	—	291	—	674	231.6
当 期 経 常 外 増 減 額 (B = c - d)	△ 3,060	—	1,303	—	△ 4,363	△ 334.8
税引前当期一般正味財産増減額 (C = A + B)	△ 23,504	—	20,893	—	△ 44,397	△ 212.5
法 人 税 , 住 民 税 及 び 事 業 税 (D)	72	—	895	—	△ 823	△ 92.0
法 人 税 等 調 整 額 (E)	△ 9,123	—	3,124	—	△ 12,247	△ 392.0
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額 (F = C - D - E)	△ 14,454	—	16,874	—	△ 31,328	△ 185.7
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高 (G)	1,789,755	—	1,772,881	—	16,874	1.0
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高 (H = F + G)	1,775,301	—	1,789,755	—	△ 14,454	△ 0.8
II 指定正味財産増減の部						
(1) 受 取 補 助 金	10,500	—	14,500	—	△ 4,000	△ 27.6
(2) 一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△ 10,841	—	△ 5,924	—	△ 4,917	△ 83.0
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額 (I)	△ 341	—	8,576	—	△ 8,917	△ 104.0
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高 (J)	22,911	—	14,335	—	8,576	59.8
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高 (K = I + J)	22,569	—	22,911	—	△ 342	△ 1.5
III 正味財産期末残高 (L = H + K)	1,797,871	—	1,812,666	—	△ 14,795	△ 0.8

(イ) 財政状態

財政状態は、第8表のとおりである。

第 8 表 比較貸借対照表 (健診・検査事業会計)

(単位 金額：千円)

科 目	平成 22 年度末		平成 21 年度末		対前年度増減	対前年度増減率
	金額	構成比率	金額	構成比率		
資 産	2,917,047	100.0	2,869,137	100.0	47,910	1.7
I 流 動 資 産	1,523,256	52.2	1,457,373	50.8	65,883	4.5
1 現 金	168	0.0	270	0.0	△ 102	△ 37.8
2 小 口 現 金	1,867	0.1	2,018	0.1	△ 151	△ 7.5
3 普 通 預 金	424,798	14.6	359,695	12.5	65,103	18.1
4 定 期 預 金	192,500	6.6	275,893	9.6	△ 83,393	△ 30.2
5 投 資 信 託	250,079	8.6	99,911	3.5	150,168	150.3
6 未 収 金	616,349	21.1	683,399	23.8	△ 67,050	△ 9.8
7 未 収 金 貸 倒 引 当 金	△ 4,127	—	△ 4,756	—	629	13.2
8 前 払 金	4,956	0.2	5,834	0.2	△ 878	△ 15.0
9 仮 払 金	857	0.0	868	0.0	△ 11	△ 1.3
10 職 員 貸 付 金	8,459	0.3	8,862	0.3	△ 403	△ 4.5
11 棚 卸 資 産	7,651	0.3	6,510	0.2	1,141	17.5
12 繰 延 税 金 資 産	19,698	0.7	18,869	0.7	829	4.4
II 固 定 資 産	1,393,791	47.8	1,411,764	49.2	△ 17,973	△ 1.3
1 特 定 資 産	638,422	21.9	612,012	21.3	26,410	4.3
(1) 設 備	3,455	0.1	4,997	0.2	△ 1,542	△ 30.9
(2) 車 両	55,810	1.9	50,497	1.8	5,313	10.5
(3) ソ フ ト ウ エ ア	2,640	0.1	3,360	0.1	△ 720	△ 21.4
(4) 退 職 積 立 金	471,320	16.2	448,096	15.6	23,224	5.2
(5) 減 価 償 却 積 立 金	102,128	3.5	101,996	3.6	132	0.1
(6) 奨 学 金 積 立 金	3,070	0.1	3,067	0.1	3	0.1
2 そ の 他 の 固 定 資 産	755,369	25.9	799,752	27.9	△ 44,383	△ 5.5
(1) 建 物	250,958	8.6	271,496	9.5	△ 20,538	△ 7.6
(2) 構 築 物	5,818	0.2	6,511	0.2	△ 693	△ 10.6
(3) 設 備	168,859	5.8	173,014	6.0	△ 4,155	△ 2.4
(4) 車 両	33,083	1.1	58,948	2.1	△ 25,865	△ 43.9
(5) リ ー ス 資 産	28,437	1.0	33,623	1.2	△ 5,186	△ 15.4
(6) 電 話 加 入 権	849	0.0	849	0.0	0	0.0
(7) 保 証 金	44,416	1.5	44,423	1.5	△ 7	△ 0.0
(8) 有 価 証 券	230	0.0	230	0.0	0	0.0
(9) ソ フ ト ウ エ ア	56,824	1.9	53,057	1.8	3,767	7.1
(10) 繰 延 税 金 資 産	165,894	5.7	157,600	5.5	8,294	5.3
負 債 及 び 正 味 財 産	2,917,047	100.0	2,869,137	100.0	47,910	1.7
負 債	1,119,176	38.4	1,056,472	36.8	62,704	5.9
I 流 動 負 債	463,833	15.9	414,176	14.4	49,657	12.0
1 未 払 金	332,132	11.4	310,840	10.8	21,292	6.8
2 未 払 法 人 税 等	72	0.0	895	0.0	△ 823	△ 92.0
3 未 払 消 費 税	11,181	0.4	6,350	0.2	4,831	76.1
4 前 受 金	38	0.0	89	0.0	△ 51	△ 57.3
5 預 り 金	24,325	0.8	18,521	0.6	5,804	31.3
6 仮 受 金	32,380	1.1	6,400	0.2	25,980	405.9
7 賞 与 引 当 金	63,701	2.2	61,660	2.1	2,041	3.3
8 予 防 医 学 普 及 事 業 会 計 勘 定	3	0.0	9,421	0.3	△ 9,418	ほぼ皆減
II 固 定 負 債	655,344	22.5	642,296	22.4	13,048	2.0
1 退 職 給 付 引 当 金	626,907	21.5	608,672	21.2	18,235	3.0
2 リ ー ス 債 務	28,437	1.0	33,623	1.2	△ 5,186	△ 15.4
正 味 財 産	1,797,871	61.6	1,812,666	63.2	△ 14,795	△ 0.8
I 指 定 正 味 財 産	22,569	0.8	22,911	0.8	△ 342	△ 1.5
1 国 庫 補 助 金	2,363	0.1	3,327	0.1	△ 964	△ 29.0
2 公 益 団 体 補 助 金	19,000	0.7	17,735	0.6	1,265	7.1
3 受 贈 車 両	1,207	0.0	1,849	0.1	△ 642	△ 34.7
(うち特定資産への充当額)	(22,569)	—	(22,911)	—	(△342)	—
II 一 般 正 味 財 産	1,775,301	60.9	1,789,755	62.4	△ 14,454	△ 0.8
(うち特定資産への充当額)	(144,533)	—	(141,006)	—	(3,527)	—

5 監査の結果

(1) 経営に関する事項について（第3表参照）

当年度の経常収益は 32 億 9,817 万円、経常費用は 33 億 3,023 万円で、当期経常増減額は 3,206 万円の損失となっている。

経常収益は前年度に比べ 2,337 万円 (0.7%) 減少しており、これは主として健診センター及び神戸市健康づくりセンター（健康ライフプラザ）で実施する健診事業の収益が減少したことによる。

経常費用は前年度に比べ 1,973 万円 (0.6%) 増加しており、これは主として協会建物の老朽化・きょうあい狭隘化に対応するための新館建設にかかる設計委託費等の管理費が増加したことによる。

経常収益が減少し、経常費用が増加したことから、当期経常増減額は前年度に比べ 4,310 万円減少している。

当期経常外増減額は、除却損失等の経常外費用が増加したこと等から 436 万円減少している。

事業面では、予防医学の普及啓発に努めるとともに、健診事業、検査事業等を実施し、設立の目的に沿って運営されているものと認められた。補助事業についても、補助金の交付目的を達成しているものと認められた。

また、公の施設の指定管理運営においても、概ね適正に管理運営が行われているものと認められた。

(2) 財務に関する事項について（第4表参照）

当年度末の資産は 42 億 9,156 万円で、投資信託の増等により、前年度末に比べ 4,625 万円 (1.1%) 増加している。負債は 11 億 1,917 万円で、仮受金、未払金の増等により、前年度末に比べ 7,212 万円 (6.9%) 増加している。正味財産は 31 億 7,238 万円であり、当期正味財産増減額の減等により、前年度末に比べ 2,586 万円 (0.8%) 減少している。

(3) 指摘事項及び意見

協会の出納その他の事務については、概ね適正に処理されていると認められたが、事務の一部について次のような改善を要する事例が見受けられたので、今後適正な事務処理に努められたい。

① 指摘事項

ア 契約に関する事務

協会と本市との間における「神戸市健康診査・がん検診業務委託契約書」に定められた本市からの委託料の請求、及び本市から徴収委託を受けた受診者の自己負担金の本市への納付について、それぞれ期限が実施月の翌月 20 日、翌々月 10 日となっているものの遅れて処理

されている事例が散見された。(神戸市健康診査・乳がん検診・胃がん検診・大腸がん検診)
事務執行にあたり、予め定められた期限を遵守すべきである。

(事例)

<神戸市健康診査>—自己負担額 1,000 円/人・件

H22 年度	委託料請求日 (期限: 翌月 20 日)	自己負担金納付日 (期限: 翌々月 10 日)
4 月分	平成 22 年 8 月 24 日	平成 22 年 9 月 17 日
5 月分	平成 22 年 8 月 24 日	平成 22 年 9 月 17 日
6 月分	平成 22 年 8 月 24 日	平成 22 年 9 月 17 日
7 月分	平成 22 年 8 月 24 日	平成 22 年 9 月 17 日
8 月分	平成 22 年 11 月 2 日	平成 22 年 11 月 29 日
9 月分	平成 22 年 11 月 5 日	平成 22 年 11 月 29 日
10 月分	平成 23 年 2 月 1 日	平成 23 年 2 月 9 日
11 月分	平成 23 年 2 月 1 日	平成 23 年 2 月 9 日
11 月追加	不明	—
12 月分	平成 23 年 2 月 14 日	平成 23 年 3 月 3 日
1 月分	不明	平成 23 年 3 月 9 日
2 月分	平成 23 年 3 月 25 日	平成 23 年 4 月 21 日
2 月追加	平成 23 年 4 月 25 日	—
3 月分	平成 23 年 4 月 25 日	平成 23 年 5 月 9 日

② 意見

ア 受託業務に係る徴収金の市への納付について

本市からの「大腸がん検診」業務の受託に際し、受診者の自己負担金についても徴収委託を受けているが、徴収金の本市への納付にあたり、小額の誤差が生じているように見受けられた。

誤差を生じる要因として、受診者への便宜を図った郵送方式によるものと何らかの不備により検査が完了しなかった者の自己負担金の取扱いが、本市との契約上明確に定められていない点が挙げられる。

本市との契約内容等について、所管課（保健福祉局健康部地域保健課・同健康づくり支援課）等関係部署と調整の上、適切な事務執行に努められたい。

イ 指定管理施設における事業のあり方等について

本市より指定管理者の指定を受け、管理運営を行っている「神戸市健康づくりセンター（健康ライフプラザ）」において、施設の有効活用と市民の健康づくり事業の充実を図るため、「卓球コーナー」を設け、卓球教室等を実施している。

指定管理者制度が導入される以前に試行的に始められた事業とのことであるが、現状においては、利用料金制による指定管理事業の一環であるのか、協会の自主事業であるのか、その位置付けが曖昧になっている面が見受けられた。

利用者ニーズを十分把握するとともに、今後の事業のあり方・利用料金のあり方について所管課（保健福祉局健康部地域保健課）と十分協議の上、整理されたい。

(4) まとめ

協会の当年度決算は、自治体を中心とした入札や見積り合わせの定着化、価格競争や新規参入が激化しているといった外的要因に加え、平成 22 年 7 月に発覚した明石市職員健康診断虚偽報告事件に伴う健診事業における大手受注先の契約解除による影響が大きく、阪神・淡路大震災が発生した平成 6 年度、特定健康診査・特定保健指導への制度変更により大幅な減収となった 20 年度に次ぐ赤字を計上する厳しい状況となっている。

こうした状況の下、協会内部に内部監査室を設け、コンプライアンス（法令遵守）に取り組む等事故の再発防止策を実行しているが、今後、二度とこのような不祥事を繰り返さないよう組織をあげて徹底されたい。

一方で、新公益法人制度への対応や協会建物の老朽化・狭隘化等への対応としての新館建設などの課題もあることから、費用対効果や投資効果を検証しながら慎重に取り組まれない。

また、先述のとおり 23 年 7 月に協会の基本財産を増額したことにより、本市の出捐比率が下がり（34.0%→13.3%）、外郭団体としての位置付けはなくなっているものの、各種健診・検診業務委託や指定管理者として 2 期目に入った神戸市健康づくりセンター（健康ライフプラザ）の管理運営委託等本市との関わりは依然強い。今後とも、地域の予防医学の普及や市民の健康づくりに一層貢献されることを希望する。

凡 例

- 1 文中で用いる金額は、原則として千円の位以下を省略し、万円単位で表示している。
- 2 各表中の金額は、原則として百円の位を四捨五入し、千円単位で表示している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第 2 位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「0」及び「0.0」-----該当数値はあるが、単位未満のもの。
対前年増減額及び率の場合は、零を含む。
「-」-----該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
「ほぼ皆増」-----増加率が 1,000%以上のもの。
- 5 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。